

下関市豊浦勤労青少年ホーム

下関市立黒井公民館

集約化計画
(個別施設計画)



下関市豊浦勤労青少年ホーム

令和5年3月

下関市

第1章 計画の概要	1. 背景と目的 2. 集約化計画の位置づけ	… 1
第2章 集約化 対象施設	1. 豊浦勤労青少年ホーム 2. 黒井公民館 3. 2施設の集約化	… 3 … 4
第3章 計画期間		… 5
第4章 施設の 基本情報		
第5章 黒井公民館の あり方	1. 公民館の機能 2. 黒井公民館と豊浦勤労青少年ホームの これまでの活動 3. これからの黒井公民館 用途変更計画図	… 6 … 8
第6章 対策の 優先順位の 考え方	1. 利用状況及び経済性 2. 法定耐用年数及び使用目標年数 3. 対策を実施する際に考慮すべき事項	…10 …11
第7章 施設の状態等	1. これまでの主な修繕等 2. 点検・診断によって得られた 施設の状態及び改修等計画	…12
第8章 対策内容と 実施時期	1. 対策費用の比較 2. 実施時期 3. 進行管理及び見直し方法	…14 …17 …18
資料編	利用状況(詳細)	…19

1. 背景と目的

本市の「集会施設（勤労福祉施設）」（以下「勤労福祉施設」という。）は、主に昭和40年代から平成初頭にかけて整備されています。今後10～20年後には、本市の勤労福祉施設全てが建築後50年以上経過するため、これらの施設を維持していくためには、建物の改修や設備更新等の大規模改修が必要不可欠です。

そこで、施設ごとに中長期的な視点で具体的な対応方針を定め、今後の整備を計画的に実行し、適正な維持管理を行うことを目的として、令和3年度に下関市勤労福祉会館、下関市勤労者総合福祉センター、下関市豊田農村勤労福祉センターを対象とした「下関市勤労福祉施設 個別施設計画Ⅰ」を策定しました。

勤労福祉施設の一つである下関市豊浦勤労青少年ホーム（以下「豊浦勤労青少年ホーム」という。）についても、築後39年となり、ほかの施設と同様に施設及び設備の老朽化による経年劣化が徐々に進行し、雨漏りや設備の故障等が発生すると、その都度、応急的に修繕をしている状況です。今後、適切に維持管理をするためには、長寿命化を図る改修及び設備の更新を効果的かつ計画的に実施する必要があります。

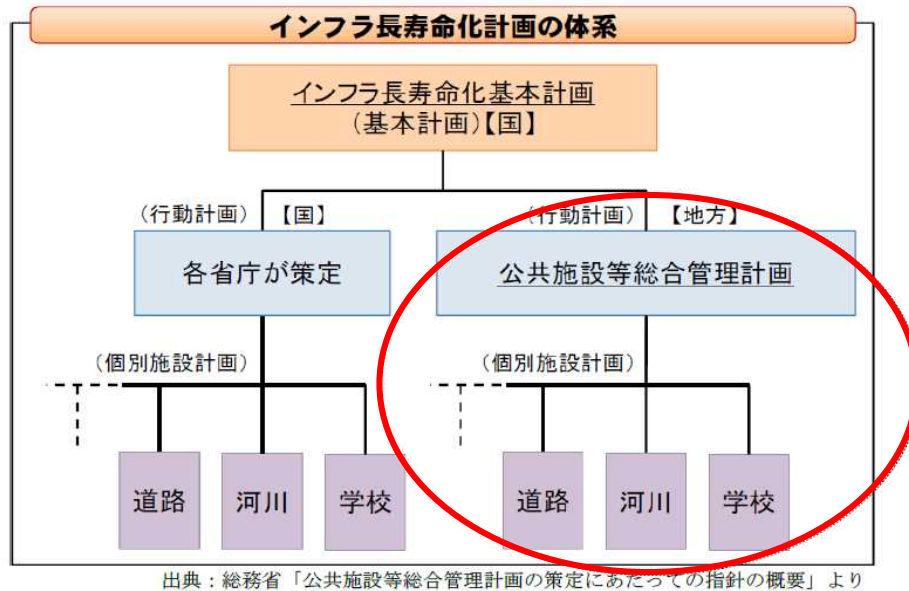
また、近隣の類似施設である下関市立黒井公民館（以下「黒井公民館」という。）は、民間施設の一部を活用し、賃借料を負担しています。活動の拠点である各室全てが階段で昇降する2階にあり、利用率は高くありません。

以上のことから、豊浦勤労青少年ホームと黒井公民館を集約化し、施設機能の効率的な維持を図るため、今後の施設の維持管理に係る計画を策定します。

2. 集約化計画の位置づけ

本市では、今後の施設の維持管理及び更新等のあり方を方向づけるために、平成26年度に「下関市公共施設マネジメント基本方針（以下「基本方針」という。）を策定しました。この基本方針を踏まえ、公共施設等の総合的かつ計

画的な管理を推進するため、平成27年度に「下関市公共施設等総合管理計画」を定め、全公共施設を対象に状況の把握や維持管理及び更新のあり方などが検討されてきました。本計画は、これらの計画等に基づき個別施設計画として策定します。



公共施設等総合管理計画の概要

- 【計画期間】 20年間（平成27年度～令和16年度）
- 【基本理念】 次の世代に負担をかけない安全・安心な施設を引き継ぎ、魅力ある「新しいまちづくり」を推進していきます
- 【基本方針】
 - 方針1 施設の適正配置と施設総量の縮減
 - 方針2 施設の予防保全による長寿命化
 - 方針3 施設の効率的かつ効果的な運営
- 【基本目標】 公共施設の延床面積を最低30%以上縮減

期 間		縮 減 率
前期	平成27年度～令和4年度（8年間）	△7%
中期	令和5年度～令和10年度（6年間）	△10%
後期	令和11年度～令和16年度（6年間）	△13%
合 計		△30%

第2章 集約化対象施設

平成30年度には、「公共施設の適正配置に関する方向性」（以下「適正配置方向性」という。）において、個別の施設の存廃、複合化や集約化、譲渡などの方向性が示されました。

この適正配置方向性では、豊浦勤労青少年ホームについては、「築35年で耐震性もあることから、前期（平成27年度～令和4年度）に近隣の類似施設である黒井公民館と機能を集約し、引き続き活用する方向で検討します。」と記されています。また、黒井公民館については、「民間施設の一部を活用している公民館です。賃借料が発生していることから、前期に近隣の類似施設である下関市豊浦勤労青少年ホームと機能を集約し、建物の賃借を終了する方向で検討します。」と示されています。

1. 豊浦勤労青少年ホーム

昭和45年に施行された「勤労青少年福祉法」は、平成27年に「青少年の雇用の促進等に関する法律」に改正（勤労青少年の福祉の増進を図る目的から、青少年の雇用の促進等を図る目的に改正）されたことにより、豊浦勤労青少年ホームの設置根拠規定が廃止されました。

また、現状の施設利用者において、勤労青少年としての会員登録者の利用実績はなく、近隣の黒井公民館同様、幅広い世代に利用され、その利用実態も教養の向上や文化活動、健康の増進など、市民活動が主なものとなっています。

以上のことから、豊浦勤労青少年ホームは役割を十分に果たし、勤労青少年のための施設としては、その役割を終えた施設といえます。

2. 黒井公民館

旧下関市との合併前の平成12年度から民間の建物の一部について賃貸借契約を締結し、市の施設である黒井公民館として活用してきました。活動の拠点である各室全てが階段で昇降する2階にあり、高齢者や車椅子利用者など自立歩行が困難な方にとって、施設利用が難しい状態にあります。なお、豊浦勤労青少年ホームとは徒歩圏内（100m）の距離です。

3. 2 施設の集約化

豊浦勤労青少年ホーム及び黒井公民館は、いずれも地域における集会施設の機能を有しており、現利用者の活動内容からも類似施設であるといえます。このため、豊浦勤労青少年ホームの建物を引き続き活用して、令和7年4月を目途として、この2施設を集約化します。黒井公民館として用途を変更し、限られた財源を効果的に使用しながら、建物の維持補修及び長寿命化を図ることにより、社会教育施設としての機能を維持していきます。

【維持・運営管理費等】

豊浦勤労青少年ホーム

(単位：千円)

	R 1	R 2	R 3
人件費	3,964	4,148	4,494
光熱水費等	1,019	947	991
修繕料等	974	933	998
歳出計	5,957	6,028	6,483
歳入計	550	469	439
歳出計－歳入計	5,407	5,559	6,044

黒井公民館

(単位：千円)

	R 1	R 2	R 3
人件費	5,823	5,538	5,919
光熱水費等	21	16	27
賃貸借料等	2,559	2,538	2,574
歳出計	8,403	8,092	8,520
歳入計	435	313	310
歳出計－歳入計	7,968	7,779	8,210

第3章 計画期間

本計画における計画期間は、令和5年度から令和14年度までとします。今後、社会経済情勢や本市財政状況の変化、関連する計画の策定・変更、見込み費用の変動等、公共施設を取り巻く環境が大きく変わった場合には、随時、計画の見直しを行います。また、令和12年度を目途に、令和15年度以降を含めた見直しを行うこととします。

第4章 施設の基本情報

本計画における対象施設の基本情報は、下記のとおりです。2施設の集約化により、約775㎡を減積します。

(内訳 黒井公民館▲778.98㎡+エレベーター設置4.00㎡)

豊浦勤労青少年ホーム							
所在地	豊浦町大字黒井 2351 番地			運営形態	直営		
設置条例	下関市勤労青少年ホームの設置等に関する条例						
	建築年	構造		耐震性	延床面積		
本館	昭和58年 (1983年)	鉄筋コンクリート 2階		○	947.24㎡		
増築部分	平成10年 (1998年)	軽量鉄骨 2階		○	112.83㎡		
倉庫1	平成5年 (1993年)	木造 1階		○	14.90㎡		
倉庫2	平成10年 (1998年)	鉄骨 1階		○	39.61㎡		
指定緊急 避難場所	地震	津波	高潮	土砂 災害	洪水	指定 避難所	収容 人員
	○	○	○	○	○		353人

出典：避難所情報・・・「下関市地域防災計画資料編」

※豊浦総合支所黒井支所（本館1階：25.91㎡）との複合施設

黒井公民館				
所在地	豊浦町大字黒井 2345 番地 1		運営形態	直営
設置条例	下関市立公民館の設置等に関する条例		賃貸借面積	778.98㎡
	建築年	構造	耐震性	延床面積
会館	平成元年 (1989年)	鉄筋コンクリート 2階	○	1,301.00㎡

1. 公民館の機能

社会教育法において、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的」としています。この目的を達成するために、「定期講座の開設や講習会等の開催、図書等を備え、その利用を図ること、体育・レクリエーション等に関する集会の開催、各種団体・機関等との連絡、施設を公共的利用に供すること」を行うこととされています。

また、公民館は身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たしています。地域の防災拠点としての機能も求められています。

2. 黒井公民館と豊浦勤労青少年ホームのこれまでの活動

黒井公民館では、「市民学級」として料理教室、健康体操教室、ゆかたの着付教室、初心者向けスマートフォン教室等、「地域ふれあい活動」としてフラワーアレンジメント教室、タイルアート教室、竹馬作り教室等を開催してきました。

また、豊浦勤労青少年ホームと黒井公民館を会場として、写真や子どもたちの絵などを展示する部門と、太極拳、日本舞踊や中学生の吹奏楽演奏を披露する演芸部門として、文化祭を行ってきました。令和2年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しましたが、1年の活動の成果を発表する場として、地域の方々が楽しみにされている行事の一つです。

3. これからの黒井公民館

集約化後の黒井公民館（現豊浦勤労青少年ホーム）では、これまでに両施設で活動してきた地域の方々が引き続き活動できるように、また、新たに公民館での活動を始める人たちの利用の促進に努め、施設を改善していくよう検討していきます。

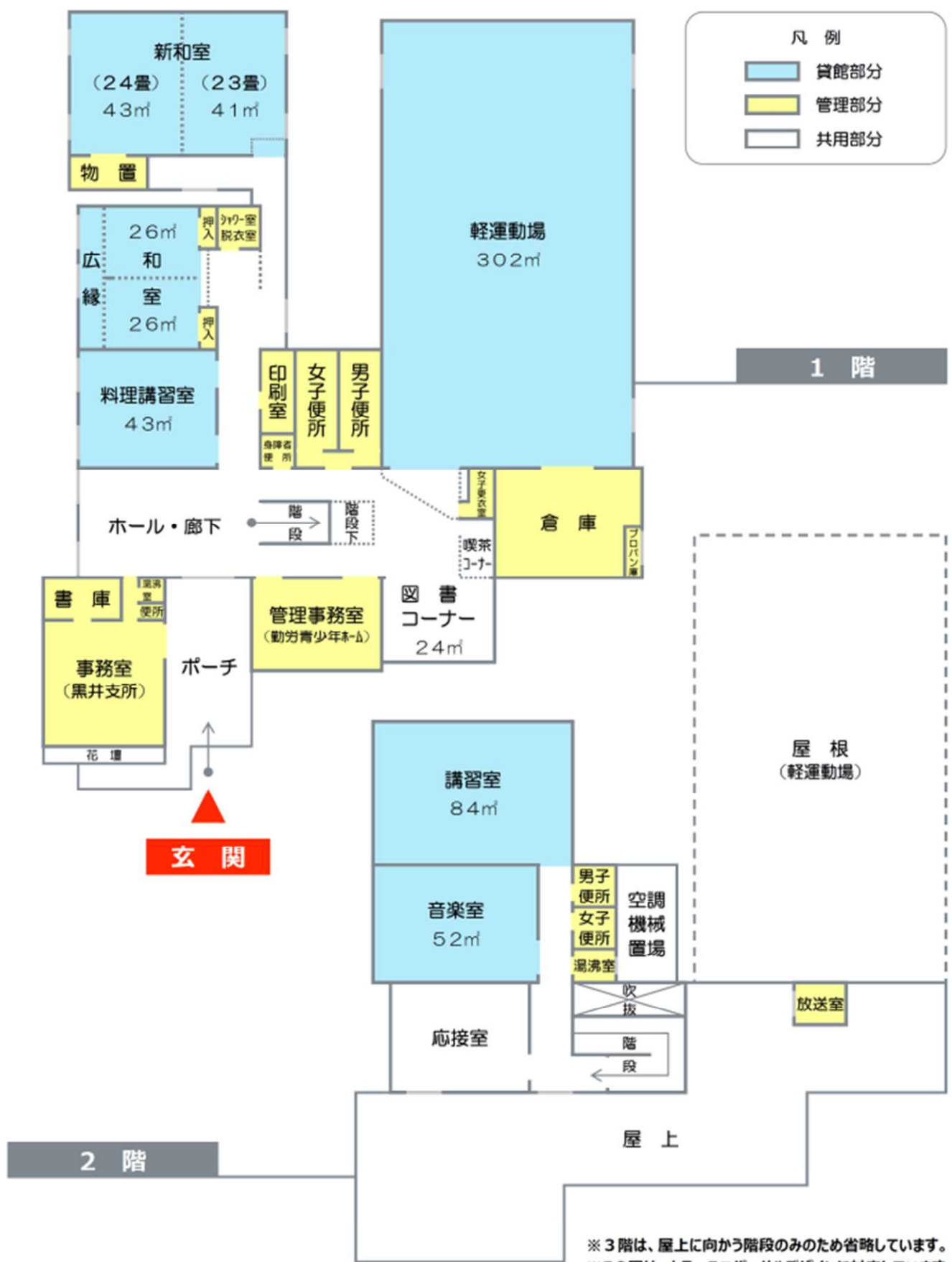
また、日頃の活動を発表する場として、文化祭を継続していくことも公民館としての大切な役割の一つです。地域の方々と共に、新しい文化祭を築いていけるように取り組んでいきます。

更に、公民館が培ってきた黒井地区の方々との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、まちづくりにつなげる地域の拠点施設を目指します。

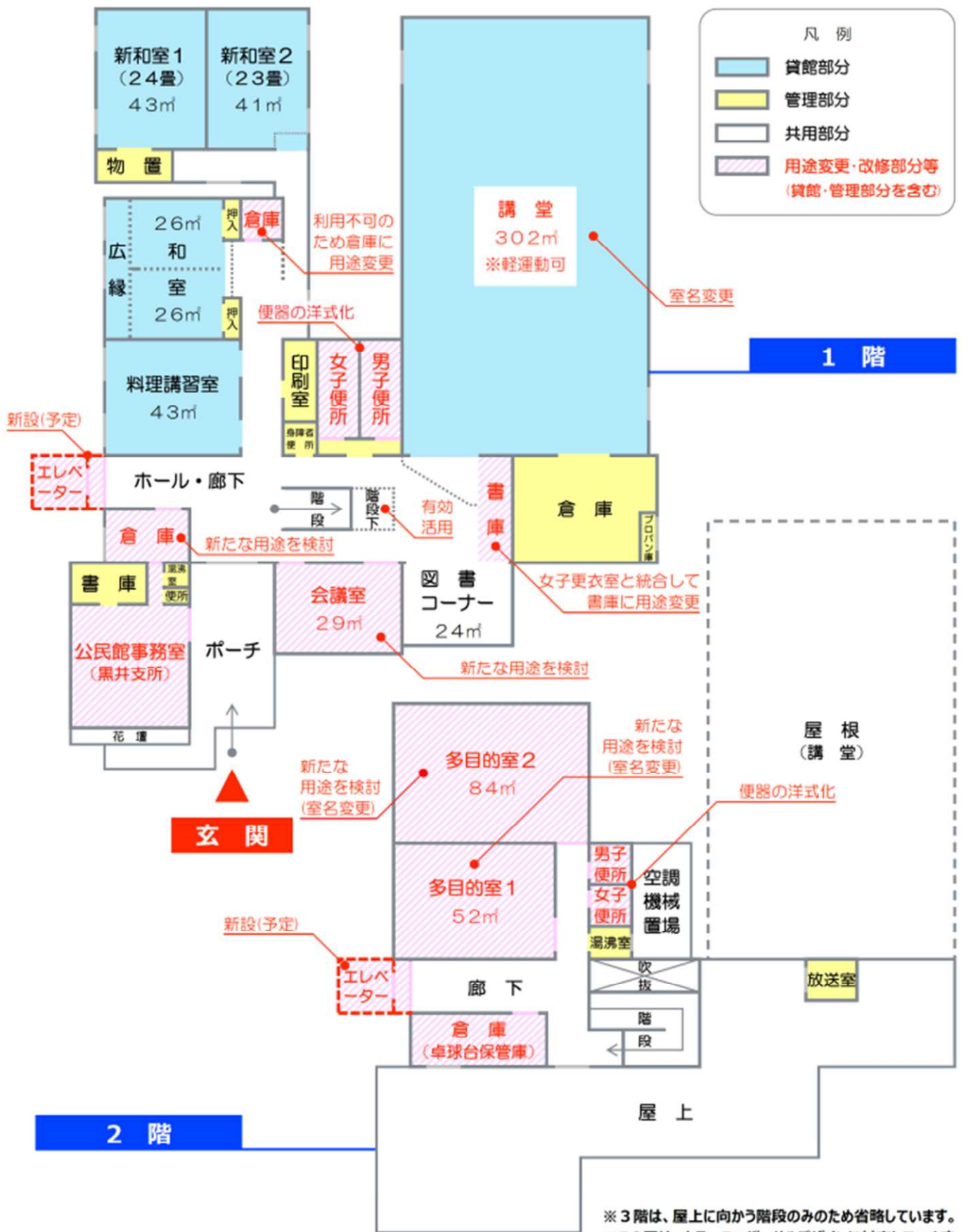


用途変更計画図

変更前（現在）



変更後 (将来)



第6章 対策の優先順位の考え方

1. 利用状況及び経済性

令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、相当日数の臨時休館を行ったことから、いずれも令和元年度の状況です。

〔利用率〕 利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数

※コマ数 貸し出しの単位（午前・午後・夜間）の数

〔経済性〕 （歳出－歳入） ÷ 利用者数 = 利用者1人当たりの年間維持管理費

No.	施設名	利用者数 (人)	利用率 (%)	経済性 (円/人)
1	豊浦勤労青少年ホーム	15,113	28.4	357
2	黒井公民館	7,813	13.8	1,019

利用者数、利用率、経済性の計算に用いた歳出・歳入の出典

「下関市公共施設カルテ」（令和元年度版）

※豊浦勤労青少年ホームのみ。黒井公民館は、上記に基づき積算

【過去5年間の利用状況】

※令和2年度、3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、各年度とも約60日間休館しました。

		H29	H30	R1	R2	R3
豊浦勤労青少年ホーム	利用者数(人)	14,160	14,577	15,113	10,557	9,678
	利用者数/日	48	49	51	42	40
	利用率	28.7%	28.7%	28.4%	26.8%	25.1%
黒井公民館	利用者数(人)	9,881	8,290	7,813	4,060	3,805
	利用者数/日	32	26	25	13	12
	利用率	16.9%	14.9%	13.8%	12.1%	11.2%

2. 法定耐用年数及び使用目標年数

〔法定耐用年数〕 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）別表第一に掲げるもの」

〔使用目標年数〕 社団法人日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」では、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造については官公庁の「普通の品質」は60年を代表値としていることから、施設の長寿命化後の使用目標年数を60年とします。

施設名	建築年	経過年数	法定耐用年数	使用目標年数	
				2043年	60年間
豊浦勤労青少年ホーム（本館）	1983	39	47	2043年	60年間

3. 対策を実施する際に考慮すべき事項

(1) 施設の予防保全による長寿命化

躯体の劣化の低減や維持管理の容易性向上の観点に立ち、調査や点検を行い、その結果に基づいて予防保全的な改修等を行います。

また、工事の実施に当たっては、財政状況を勘案し、施設の不具合の状況に照らして、緊急度の高いものから優先順位を付して行う施設保全の仕組みを検討します。

(2) 施設の効率的かつ効果的な運営

施設の光熱水費、委託費等の維持管理費を節減する等、施設の効率的かつ効果的な運営に努めます。

第7章 施設の状態等

1. これまでの主な修繕等

平成24年度から令和3年度までの10年間に、市が負担した修繕費等をまとめました。

平成24年度	消防用設備不良改修 ほか	318 千円
平成25年度	軽運動場水銀灯修繕 ほか	528 千円
平成26年度	屋上防水改修工事 ほか	2,269 千円
平成27年度	引込柱開閉器盤安定器箱修繕料 ほか	1,575 千円
平成28年度	軽運動場壁修繕 ほか	569 千円
平成29年度	自動ドア修繕 ほか	490 千円
平成30年度	給水管漏水修繕 ほか	453 千円
令和元年度	音楽室照明設備修繕 ほか	277 千円
令和2年度	事務室照明設備の修繕 ほか	187 千円
令和3年度	消防用設備修繕 ほか	356 千円
計		7,022 千円

2. 点検・診断によって得られた施設の状態及び改修等計画

(1) 点検・診断結果

点検・診断内容	直近点検診断時期	点検・診断結果
消防用設備保守点検	令和4年2月	機器点検：誘導灯の不良有（1カ所） 令和4年7月に改修済 総合点検：煙感知器の不良有（1カ所） 令和4年7月に改修済

(2) 最優先するべき工事等

本計画において最優先するべき工事等は機能回復を含め、次の4点とします。

①エレベーター設置工事

豊浦勤労青少年ホームは、2階への移動が階段での昇降のみであるため、高齢者や車椅子利用者など自立歩行が困難な方にとって、施設利用が難しい状態にあり、2部屋の利用率は約20%（平成29年度～令和元年度）程度です。2施設を集約化するに当たり、2階の有効活用を図ることが必要です。

また、黒井地区自治会連合会からの要望、地元説明会等においても、「エレベーターの設置」を強く望む声が数多く寄せられました。

更に、本施設は、「下関市地域防災計画」において指定緊急避難場所と指定避難所であることから、災害時の避難者にとって必要なスペースの確保やバリアフリー化を最優先とする必要があります。

以上のことから、建物の強度維持や設置場所の確保を検討し、新たにエレベーターを設置することとします。

②水道管埋設工事

平成30年12月に、敷地外の水道管引き込み元から建物内まで埋設してある水道管（インターロッキングの下部）からの漏水発生時、正確な漏水箇所が特定できなかつたため、可能性がある水道管の一部を地上の



仮設水道管

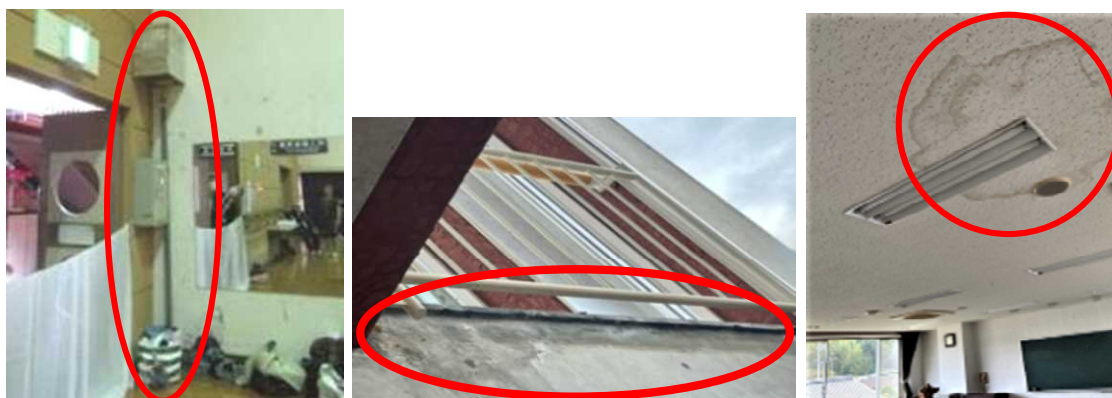
仮設水道管でつなぎ、現在に至っています。仮設水道管は、保温が十分でなく、低温により凍結し、利用に支障をきたすこともあるため、早急に埋設工事を行います。

③屋根防水工事

豊浦勤労青少年ホームの階段の踊り場周辺、軽運動場や1階トイレ周辺など、施設内の複数箇所で数年前から雨漏りが確認されています。

現在は仮の水受けを設置するなどして応急対応をしているものの、状況が悪化すれば、天井の落下が懸念されるほか、階段踊り場周辺では、雨漏りによるコンクリートの劣化、部分的な欠落も確認されており、利用者に危険が及ぶ可能性もあります。

本施設は、「下関市地域防災計画」で指定緊急避難所と指定避難所であることから、利用者及び避難者の安全性の確保を最優先とし、屋根防水工事を行います。



各室の雨漏り

④照明のLED化

現在、豊浦勤労青少年ホームの一部では照明に水銀ランプを使用しています。

平成29年8月発効の「水銀に関する水俣条約」により、「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、令和2年12月31日に開始された規制により、一般照明用の高圧水銀ランプの製造及び輸出入ができなくなりました。今後、水銀ランプの入手が困難になれば、施設運営に支障をきたすため、早急にLED照明に更新します。

(3) 改修等計画

令和5年度	エレベーター設置工事 地質調査	4,130 千円
〃	エレベーター設置工事 構造設計	670 千円
〃	水道管理設工事	843 千円
〃	屋根防水工事	9,157 千円
令和6年度	エレベーター設置工事 (キュービクル設置工事を含む)	78,547 千円
〃	喫茶コーナー解体撤去改修工事	2,337 千円
〃	講習室・音楽室床改修工事	1,885 千円
〃	各室照明器具のLED化	未定
令和9年度まで	軽運動場(講堂)空調設置工事	未定
〃	トイレ洋式化工事	3,773 千円
〃	バリアフリー対策工事 玄関前天井・スロープ補修	未定
〃	Wi-Fi設置工事	434 千円
令和14年度まで	本館空調設備改修	未定
〃	コンクリート補修(外壁等のひび割れ、 浮き、欠損、鉄筋の発錆等)	未定
〃	浄化槽改修	未定
計		101,776 千円

第8章 対策内容と実施時期

1. 対策費用の比較

(1) 2施設を存続した場合と集約化した場合

2施設の集約化により、維持・運営管理費は、2施設を存続する場合と比較して10年間で5,535万円を縮減することが可能となります。

※ この章に限り、豊浦勤労青少年ホームを「青少年ホーム」という。

【集約化後の維持・運営管理費 10年間の比較】

直近の令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、相当日数の臨時休館を行ったことから、算出に用いる単年度の数字は令和元年度の実績を用いています。

(単位：千円)

	2施設存続 の場合 (a)	2施設集約化 の場合 (b)	差 額 (b - a)
人 件 費	97,870	58,230	△39,640
光 熱 水 費 等	10,400	20,280	9,880
修 繕 料 等	13,990	13,990	0
賃 貸 借 料 等	25,590	0	△25,590
歳 出 計	147,850	92,500	△55,350
歳 入 計	9,850	9,850	0
歳出計－歳入計	138,000	82,650	△55,350

a 2施設存続の場合

〔人件費〕

「第2章3. 2施設の集約化【維持・運営管理費等】」

$$\left(\underset{\text{青少年ホーム}}{3,964 \text{ 千円}} + \underset{\text{黒井公民館}}{5,823 \text{ 千円}} \right) \times 10 \text{ 年} = 97,870 \text{ 千円}$$

〔光熱水費等〕

「第2章3. 2施設の集約化【維持・運営管理費等】」

$$\left(\underset{\text{青少年ホーム}}{1,019 \text{ 千円}} + \underset{\text{黒井公民館}}{21 \text{ 千円}} \right) \times 10 \text{ 年} = 10,400 \text{ 千円}$$

〔修繕料等〕

「第7章1 これまでの主な修繕等」H24～R3計 7,022千円 ÷ 10年 ≒ 702千円

$$\left(\underset{\text{年平均}}{702 \text{ 千円}} + \underset{\substack{\text{「第2章3」} \\ \text{青少年ホーム} \\ \text{修繕料等}}}{974 \text{ 千円}} - \underset{\substack{\text{「第7章1」} \\ \text{青少年ホーム} \\ \text{修繕料}}}{277 \text{ 千円}} \right) \times 10 \text{ 年} = 13,990 \text{ 千円}$$

〔賃貸借料等〕

「第2章3. 2施設の集約化【維持・運営管理費等】」

$$2,559 \text{ 千円} \times 10 \text{ 年} = 25,590 \text{ 千円}$$

黒井公民館

b 2 施設集約化の場合

〔人件費〕

「第2章3. 2施設の集約化【維持・運営管理費等】」

5,823千円 × 10年 = 58,230千円
黒井公民館

〔光熱水費等〕 ①～③は見込み

「第2章3. 2施設の集約化【維持・運営管理費等】」

- ① 利用者増加見込み分 1,019千円 × 0.5 ≒ 509千円
- ② エレベーター保守点検費 300千円
- ③ キュービクル保安管理費 200千円

(1,019千円 + 509千円 + 500千円) × 10年 = 20,280千円
青少年ホーム 上記① 上記②+③

〔修繕料等〕

「第7章1 これまでの主な修繕等」H24～R3計 7,022千円 ÷ 10年 ≒ 702千円

(702千円 + 974千円 - 277千円) × 10年 = 13,990千円
年平均 「第2章3」 「第7章1」
 青少年ホーム 青少年ホーム
 修繕料等 修繕料

(2) 青少年ホームを建替えた場合

青少年ホームを同規模（1,060㎡）で建替えた場合、将来的にかかる更新費用を下記の考え方にに基づき、表内の「市民文化系、社会教育系、行政系等施設」の単価を元に試算します。

「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」（抜粋）

公共施設等の建築物の種類ごとの更新（建替え）の単価については、公共施設等の建築物の種類により建物構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を元に用途別に4段階の単価を設定する。この単価は、落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定している。

（建替えに伴う解体、設計料等については含むもの。）

更新（建替え）	
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系等施設	36万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設等	33万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡

〔建替え費用〕

$$400 \text{ 千円/m}^2 \times 1,060 \text{ m}^2 = 424,000 \text{ 千円} \dots \textcircled{1}$$

〔10年間の維持・運営管理費〕

「第8章1.(1)【維持・運営管理費 10年間の比較】」

2施設集約化の場合を建替えした場合の費用として試算

$$82,650 \text{ 千円} \dots \textcircled{2}$$

〔建替え費用 + 10年間の維持・運営管理費〕

$$\begin{array}{l} 424,000 \text{ 千円} \\ \text{上記}\textcircled{1} \end{array} + \begin{array}{l} 82,650 \text{ 千円} \\ \text{上記}\textcircled{2} \end{array} = 506,650 \text{ 千円}$$

(3) 青少年ホームを建替えた場合と2施設を集約化した場合

建替えた場合の10年間の費用と比較すると、2施設を集約化した場合は約3億2千3百万円を縮減することが可能となります。

(単位：千円)

	建替え (a)	集約化 (b)	差 額 (b-a)
対 策 費 用	506,650	184,426	△322,224

※ 上記表内の集約化費用

〔改修費用 + 集約化後の10年間の維持・運営管理費〕

$$\begin{array}{l} 101,776 \text{ 千円} \\ \textcircled{1} \end{array} + \begin{array}{l} 82,650 \text{ 千円} \\ \textcircled{2} \end{array} = 184,426 \text{ 千円}$$

上記① 「第7章2.(3)改修等計画」 計 101,776 千円

上記② 「第8章1.(1)【集約化後の維持・運営管理費 10年間の比較】」

2施設集約化の場合 歳出計－歳入計 82,650 千円

2. 実施時期

対策については、「第6章 対策の優先順位の考え方」と「第7章 施設の状態等」を基準とし、講ずる措置の内容や実施時期を総合的に判断します。ただし、施設の劣化や不具合の状況による緊急を要する工事等が発生した場合には、適時、優先度の見直しをします。この場合の「緊急を要する」とは、次の(1)から(6)までとします。

◆「緊急を要する」とは

- (1) 地盤の沈下等により主要構造部の障害が著しく、緊急に補強等の措置が必要なもの
- (2) 常時執務又は常時通行に供している部分で、部材のはく落等により人身事故のおそれのあるもの
- (3) 屋根、外壁、外部建具等からの漏水があるもの
通常降雨時において、執務室、電算室、電気室等に漏水があり、部分補修が不可能なもの
- (4) 条例、行政指導等により改善を求められているもの
し尿浄化槽の改設、便所の水洗化、飲用不適格と判定された給水設備の改設、老朽化のため機能低下した消火設備等
- (5) 設備の主要機器で老朽化が著しく、故障が頻発する状態にあるもの
腐食等により漏水の著しい給水設備又は汚水排水設備で部分補修が不可能なもの
- (6) その他特に緊急を要し、要求年度内に実施する必要があるもの

出典：国土交通省「緊急度判定基準」平成29年3月29日改訂版 国営計第111号

3. 進行管理及び見直し方法

本計画は計画期間を令和14年度までの今後10年間として、令和12年度を目途に令和15年度以降を含めた見直しを行い、施設の総量や配置の適正化を検討します。

本計画の実施や見直しについては、市議会への報告や市ホームページへの掲載等により、市民への周知を図っていきます。

資料編

下関市豊浦勤労青少年ホーム 利用状況（部屋別）

※ 時間帯 午前：9時～12時 午後：13時～17時 夜間：18時～22時

※ R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、各年度とも約60日間休館しました。

※ 時間帯利用率は、部屋ごとに集計したことにより10ページと一部異なっています。

階層	部屋名	面積 (㎡)	収容 人数	時間帯	H29		H30		R1		R2		R3	
					時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)
1階	軽運動場	302	202	午前	83.2	74.4	80.7	73.6	76.6	72.5	84.0	76.5	82.1	73.0
				午後	75.1		74.9		76.2		78.7		83.8	
				夜間	53.0		53.0		52.8		54.4		53.1	
	料理講習室	43	18	午前	5.7	5.0	6.0	5.0	6.1	5.0	3.6	2.5	5.8	4.5
				午後	5.7		5.7		5.7		3.6		5.8	
				夜間	2.7		2.3		2.3		0.0		2.0	
	和室	52	30	午前	5.7	31.3	6.7	31.7	6.8	31.6	0.4	26.8	2.9	24.4
				午後	68.6		67.7		67.4		65.2		61.8	
				夜間	14.5		15.2		15.6		10.5		8.7	
	新和室	84	45	午前	13.8	20.4	14.8	21.0	13.9	20.1	10.5	19.7	12.0	18.3
				午後	41.2		41.7		40.4		43.8		41.9	
				夜間	3.0		3.0		2.7		1.6		1.2	
2階	音楽室	52	14	午前	13.8	18.2	13.5	17.9	13.6	17.1	3.2	16.4	8.2	15.0
				午後	17.9		17.5		16.6		24.2		23.6	
				夜間	19.6		19.5		18.3		19.0		13.2	
	講習室	84	36	午前	24.7	22.5	24.4	22.6	23.1	21.4	20.2	18.4	19.9	14.9
				午後	21.3		21.7		20.7		20.6		17.0	
				夜間	17.6		18.0		17.0		11.3		7.8	
施設全体 (共有スペース 除く)	617	345	午前	24.5	28.6	24.3	28.6	23.3	28.4	20.3	26.8	21.8	25.1	
			午後	38.2		38.1		37.8		39.3		39.0		
			夜間	18.4		18.4		18.1		16.1		14.3		

下関市立黒井公民館 利用状況（部屋別）

※ 時間帯 午前：9時～12時 午後：13時～17時 夜間：18時～22時

※ R2、R3は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、各年度とも約60日間休館しました。

※ 時間帯利用率は、部屋ごとに集計したことにより10ページと一部異なっています。

階層	部屋名	面積 (㎡)	収容 人数	時間帯	H29		H30		R1		R2		R3	
					時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)	時間帯 利用率 (%)	部屋 利用率 (%)
2階	第1研修室	287	200	午前	57.0	43.2	53.7	39.2	57.1	35.5	55.6	29.4	49.2	26.2
				午後	25.9		21.7		19.8		13.0		14.9	
				夜間	47.1		45.3		29.9		15.0		14.4	
	第2研修室	27	22	午前	4.8	7.2	3.4	5.3	6.0	4.9	14.0	8.0	8.2	9.5
				午後	15.0		11.8		6.1		10.5		18.8	
				夜間	2.0		1.1		3.1		0.7		1.5	
	第3研修室	44	16	午前	22.2	18.3	19.5	15.8	18.7	12.9	15.4	11.9	10.2	12.1
				午後	28.2		24.0		17.4		19.1		21.5	
				夜間	4.6		3.7		2.5		0.9		4.6	
	和室	31	20	午前	7.3	11.0	6.4	10.1	10.6	12.1	2.0	9.6	2.0	9.4
				午後	9.8		6.6		12.2		29.0		26.6	
				夜間	15.8		14.7		13.7		0.0		0.0	
	調理室	44	24	午前	10.9	4.8	8.6	3.8	7.8	3.4	3.2	1.2	1.6	1.1
				午後	2.5		2.1		1.6		1.8		1.6	
				夜間	0.8		0.2		0.0		0.0		0.0	
施設全体 (共有スペース 除く)	433	282	午前	20.4	16.9	18.3	14.8	20.0	13.7	18.0	12.0	14.2	11.7	
			午後	16.3		13.2		11.4		14.7		16.7		
			夜間	14.1		13.0		9.8		3.3		4.1		

下関市豊浦勤労青少年ホーム
下関市立黒井公民館
集約化計画

令和5年(2023年)3月

下関市 産業振興部 産業立地・就業支援課
下関市 教育委員会 教育部 豊浦教育支所